

福祉・技術区分 座談会参加日程

1	3月6日	(水曜)	10:00-12:00	福祉、農業、造園、総合科学(化学)、総合科学(生物・環境)
2	3月6日	(水曜)	14:00-16:00	土木、水道技術(土木)
3	3月7日	(木曜)	10:00-12:00	建築、総合科学(獣医・畜産・水産・生命科学・薬学)
4	3月7日	(木曜)	14:00-16:00	総合設備(電気・機械)、水道技術(電気・機械)、交通技術(電気・機械)、交通事務

【参考】

区分	職務内容
総合事務	広報・広聴、国際交流、生涯学習、地域福祉、コミュニティ活動支援、文化振興、区のまちづくり、観光振興、港湾振興、DXの推進、公営企業等の経営管理、用地買収、廃棄物処理の指導、消費者保護、税務、民間事業の指導等の業務
交通事務	交通事業運営にかかる広報・広聴、施策立案、事業計画、乗客数・収益力の向上等にかかる業務。なお、一定期間(約3年間)、駅係員・地下鉄運転士・運輸助役(乗務員等の現場職員をまとめ指導・監督する職員)等を経験します。
福祉	児童相談所におけるケースワーク、福祉事務所等における生活保護・高齢者・障害者・児童・ひとり親等支援業務、市立の福祉施設における児童の支援、福祉施策の企画・立案・調整、民間の福祉事業の指導等の業務
土木	道路、河川、港湾、上水道、下水道等の設計・施工・維持管理、都市計画、都市交通に関する計画の立案・調整、民間の開発事業等の指導、再開発事業・区画整理事業の推進等の業務
建築	建築基準法など法令に基づく建築物の規制・誘導、耐震化の促進等、都市開発事業の指導・誘導・推進等、都市景観形成に係る計画、誘導等、市有建築物(庁舎、学校、文化・福祉施設等)、市営住宅の企画・設計・工事監理及び維持保全等、市民・事業者との協働によるまちづくり・すまいづくりの企画立案・推進等
総合設備	上下水道関連施設、クリーンセンター、高速鉄道、市バス、港湾施設、中央市場、公共建築物等の設備の設計・施工・維持管理、民間の建築設備の指導等の業務
水道技術	浄水場・配水池・送配水管路など水道施設の維持管理、給水装置に係る指導、給配水管の漏水調査や水運用(バルブ操作含む)、施設整備計画の策定、施設の設計や工事の発注・監督等の業務
交通技術	鉄道車両、電力設備・信号通信設備・運行管理システム・情報ネットワークなどの整備・更新計画の策定、監督官庁との協議、設計や工事発注、監督、維持管理等の業務
農業	農畜産物の生産振興、農業・農村地域の活性化、農業基盤の整備、農地法に基づく許可等の業務
造園	公園緑地の計画・設計・施工・維持管理・利活用、公共空間の緑化、民間の開発・建築事業の緑化指導、緑地保全に関する調査・指導、森林整備に関する調査・計画・設計・施工・維持管理等の業務
総合科学	水道水の水質管理、下水処理場・クリーンセンター等の運転管理、エネルギー施策・地球温暖化防止施策等の立案、大気・排水の監視・規制、生態系や環境保全に関する調査・指導、公害防止に関する指導、水質等の試験・研究、医療産業に関する業務、動物等に関する業務、環境アセスメント、ごみの減量や資源化等の業務、環境啓発に関する業務、監視・指導・検査(食品衛生、薬事、食肉衛生、環境衛生)等の業務